

○ 現在の原油価格の高騰を受け、国民生活等への不測の影響を緩和するため、LPガスを使用するタクシー事業者の燃料価格について時限的・緊急避難的な激変緩和事業を継続。

<事業概要>

- ・ 足元の原油価格の動向や、事業の実施状況を踏まえ、令和6年4月まで継続。
- ・ LPガスを使用するタクシー事業者に対して、燃料高騰相当分を支援。
- ・ 経済産業省の事業に準じて、LPガスについても基準価格より超過額17円以下の部分の補助率は、令和5年9月は補助率3/10、10月以降は補助率を3/5とする。
- ・ 基準価格より17円超となる場合、超過分について全額支援する。
- ・ 基準価格は、89.7円。
- ・ 補助申請については、引き続き簡便な手続きとなるようにする。

